

法人町民税確定申告書(第20号様式)の記載例

※ 処理事項		整理番号	管理番号	申告区分
受付印		年 月 日	法人番号	申告年月日
所在地 本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記		この申告の基礎 1 法人税の修正申告書の提出による。 2 法人税の更正、決定、更正による。		第20号様式(提出用)
(ふりがな)	(電話)	事業種目	期末現在の資本金の額又は出資金の額	千 百 円
法人名	(ふりがな) 代表者氏名	(ふりがな) 経理責任者氏名	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	千 百 円
事業開始年月日と終了年月日を記載してください。		年 月 日から 年 月 日までの事業年度又は連続事業年度分	の市町村民税の申告書	
摘要		課税標準	税率	法人税割額
(使途秘金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	十 百 万 千 円		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②			
還付法人税額等の控除額	③			
退職年金等積立金に係る法人税額	④			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤		6	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤ × ⑬)	⑥		100	
市町村民税の特定寄付金税額控除額	⑦			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑧			
外国の法人税等の額の控除額	⑨			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑩			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨-⑩	⑪			
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑫			
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬	⑭			
均等割額	⑮	算定期間において事務所等を有していた月数	月	円 × ⑮ / 12
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑯			
この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯	⑰			
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑭+⑰	⑱			
⑱のうち見込納付額	⑲			
差引 ⑱-⑲	⑳			
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分科基準	当該市町村民税等の別科の税率適用区分に属する従業員数	
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	そのうち当該別科の税率適用区分に属する従業員数	
合計		合計	合計	
指定場	区名	月別 従業員数	均等割額	決算確定の日
部会				年 月 日
の				解散の日
用				年 月 日
した				清算財産の最後の分配又は引渡しの日
申告				年 月 日
の				法人税の申告期限の延長の発生の有無
申告				有・無
する				
				還付を受けようとする金融機関及び支払方法
				銀行 口座番号(普通・当座) 支店
関与税理士	署名	(電話)	還付請求税額	千 百 万 千 円
			法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	

本店の所在地を記入してください。本店が御船町以外の場合は、御船町の支店等の所在地も併記してください。

事業開始年月日と終了年月日を記載してください。

13桁の法人番号を記載してください。

主な事業種目を記載してください。

事業年度末現在の資本金の金額又は出資金額、資本金の額及び資本準備金の合算額、資本金等の額を記載してください。

法人税の申告書「10 法人税額」の金額を記載してください。

課税標準額は千円未満の端数を切り捨ててください。

法人税の税率
○令和元年9月30日までに開始する事業年度→9.7%
○令和元年9月30日以降に開始する事業年度→6.0%

100円未満の端数は切り捨ててください。

予定申告等で既に申告済の金額を記載してください。

事業年度中に事務所等を有していた月数を記載してください。(存在月数が1ヶ月に満たない場合は1月とし、1ヶ月以上の場合は、1ヶ月に満たない端数を切り捨て)

2以上の市町村に事務所等を有する法人である場合に記載してください。

従業員数は必ず記載してください。

それぞれ該当する方に○を付けてください。

中間納付額の還付を受ける場合に、この欄に還付額を記載することで還付請求書に代えることができます。振込先の金融機関名・預金種別・口座番号を記載してください。